

令和2年3月6日

事業者の皆様へ

保内町商工会

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取組みについて（協力依頼）

新型コロナウイルス感染症については、県内でも感染者が確認され、今後の感染を拡大させないためには、今がまさに正念場で、感染拡大防止策に県民一丸となって全力で取り組んでいく必要があります。

事業者の皆様におかれましては、感染拡大防止策に係る環境を整えていただくなど、実施可能なことから速やかに取り組んでいただきますよう、御理解と御協力をお願ひいたします。

記

1 感染拡大防止策例

- ・感染防止策としてテレワークや時差出勤の導入と積極的な活用
- ・従業員に発熱等の風邪の症状が見られる場合の、休暇促進、外出控え等の注意喚起
- ・特に小さなお子様がいる従業員の休暇取得等への配慮

2 愛媛県及び厚生労働省ホームページに新型コロナウイルス感染症に関する情報が掲載されていますので参考にしてください。

○愛媛県ホームページ

https://www.pref.ehime.jp/h25500/kansen/2020china_haien.html

○厚生労働省ホームページ

企業の方向け：

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/dengue_fever_qa_00007.html

従業員の方向け：

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/dengue_fever_qa_00018.html